

午後1時38分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

1、陳情書について。

市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情が議長あてに提出されました。

全議員に配付することといたします。

次に、議会の審議において、どの議員が、どの議案に「賛成」「反対」「棄権」したかが分かるような図をつくり、自治体のホームページで公開することに関する陳情が議長あてに提出されました。

全議員に配付することといたします。

次に、国に対し、対外的情報省を設立、横田基地空域の航空管制返還の意見書提出に関する陳情書が議長あてに提出されました。

全議員に配付することといたします。

次に、千代田区内のオーバーツーリズムへの緊急かつ抜本的な対策を求める陳情書が議長あてに提出されました。

企画総務委員会に送付することといたします。

以上、陳情につきましてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 2、陳情審査。

（1）、新たに送付された陳情。

①、送付6-48、請願書・陳情書のオンラインでの提出を可能とするよう再度求める陳情書が送付されました。ご確認をお願いします。

陳情書の朗読については、省略してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○岩佐委員 前回もこのオンラインでの提出を求める陳情がありまして、ただそれについては、その時に本人確認の件で大変いろんな課題が多くあるということだったと記憶しています。マイナポータルを使うですとか、そうするとマイナンバーカードの用紙とか採用機器ですとか、本人確認の件での課題がまだ整理をしきれてなかったように記憶しておりますので、これは一旦条件整備などでさらに課題をもう一回整理していただいてから、審査をもうちょっと深めていきたいと思うんですけども。思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

条件整備の中で議論が必要というようなご意見は前回もいただいていた。また、そういうことをやっていこうということで皆さんの中でも合意が取れています。他に何かご意見ございますか。

○小枝委員 文面の中に、世田谷区、文京区、立川市、三鷹市が既に行っていると書いてあります。やれているところがあるということは、やり方があるのだろうなというふうに思うので、そこを、やり方を調べて、出来ることは確かに進めた方がいいのではないかと

思います。在宅で、しっかりと出せる方法ということだと思うので、その辺をこの2区、2市の事例を挙げられているわけですから、そこを調査かけて、やれるならやりましょうということじゃないかなと思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

他区との比較なども含めて条件整備の中で引き続き議論が必要かなと思います。いかがでしょうか。他に何かございますか。

○白川委員 前日も申しましたが、特定の事案に関して同じような陳情が連続して出るというのが、今頻発しているんですね。議会報告ですっと同じことが書いてあるという状態ですので、この状態でオンラインをやると、コピペでガンガン陳情攻撃、陳情爆弾が可能になるんです。そうすると同じようなテーマについては、受け付けないというのがベストですけども、まとめるということをやっていないと、これ相当大変なことになると思います。陳情が一つの、例えば何かの政策に対する反対の武器みたいになっていますから、さらにやりやすくなるわけですね。そこへの対策をやらなくて入れてしまうと、もっと武器化されてしまうと。そこで無策だと、この議会報告、それ1ページで陳情なんていうこともあり得るわけです。そこの対策なしではちょっと入れられないと思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

いずれにしても、今もご意見ありましたけれども、請願書、陳情については、もう少し、このオンラインだけにフォーカスするのではなくて、様々な視点で、皆さんで議論が必要で、調査をするところもありますので、これについては引き続き条件整備でも議論が必要かなと思いますけどもいかがでしょうかね。この陳情書の取り扱いなんですけどもいかがでしょうか。どうしましょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 継続でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。それでは、本陳情につきましては、継続とさせていただきます。

以上で、送付6-48の陳情審査を終了いたします。

次に、(2)、継続審査です。

①、送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情の審査です。

それでは、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○大坂副委員長 この件につきましても、現在、不正行為等再発防止特別委員会の方で議論が進んでいる段階であります。ですので、そちらの議論を見つつということで、今回は継続としていただければと思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

ということで今継続と出ましたけども、本陳情の取り扱いについて、はい、永田委員。

○永田委員 再発防止特別委員会の中で議論していますが、一方の解釈による意見がかなり多くて、委員会としての集約が非常に難しいと。このまま続けても、議会としての説明責任を果たすことにはつながらないのではないかと思います。委員会の中での意見として、当事者も発信しているということが問題と指摘していますが、そのことも整理されていないと。となると、今回は継続で構いませんが、百条委員会の設置が必要であるということ的前提を検討していただきたいと思います。お願いします。

○小野委員長 再発防止委員会との兼ね合いというところと、この百条委員会についての

令和7年1月24日 議会運営委員会（未定稿）

それぞれのご意見というのがありますけれども、取り扱いについては、それでは継続というご意見が今出ましたけれどもいかがでしょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 継続でよろしいでしょうか。はい。それでは、本件陳情につきましても、継続とさせていただきます。

以上で、送付6-5の陳情審査を終了し、2の陳情審査を終了いたします。

3、その他。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 4、次回議会運営委員会の開会日時について。

2月14日金曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時46分閉会